

管理費

相続

空き家

解体

引越し

その家、まだつなぐ手を探せるかも!?

- ・相続した家、どうする？
- ・維持管理費の負担
- ・解体費用が高額



- ・遠方に移住した
- ・住む人がいない
- ・継ぐ人がいない
- ・共有名義
- ・相続登記義務
- ・名義がそのまま
- ・買う人がいない
- ・不動産価値が低い
- ・仲介してもらえない

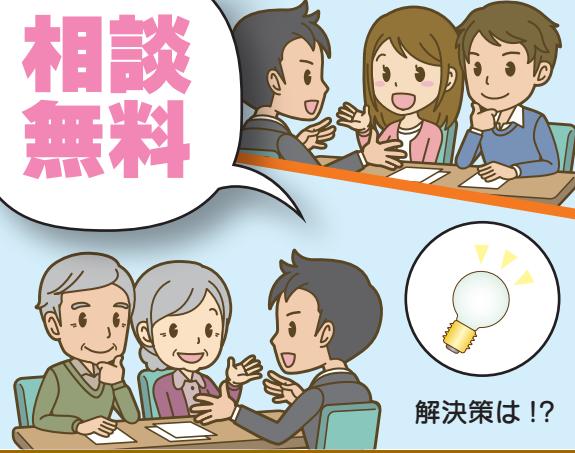


- ・子どもに負担させたくない
- ・家が広すぎて管理が大変
- ・施設に入りたいけど



まずは相談してみませんか？

相談
無料



ガス屋が提案する、ライフステージに合わせた賢い「住み替え」という、新しい家との付き合い方。
長い人生のあいだに家族が増えることも、逆に減ってしまうこともあります。
それに合わせて住まいを替えるという発想。地域の家を、誰かの家から私たちの家として。
さて、あなたの家を「地域の資産」として考えてみませんか？

お問い合わせお申し込みは

 **富士ガス不動産**
since 2025

〒992-0011 山形県米沢市中田町1977番地

【宅地建物取引業】山形県知事（1）第2815号 【一般建設業】管工事業・内装仕上工事業 山形県知事許可（般-6）第501253号

 **富士ガス販売株式会社**
established in 1957

TEL 0238-37-7111

FAX 0238-37-7110

ガス屋がなぜ中古住宅の仲介を?

—富士ガス販売株式会社がみなさまに提供できること—

ガス屋でも、大問題

空き家問題は当社にも最重要課題です。
なぜなら、空き家になるということは、
大切なお客様が減ってしまうということに。
それに対する当社の答えは
「空き家にしたくない！」
ということです。
だから一所懸命に！

ガス屋だけど、できること

ガス給湯機器はもちろん、水回り、
内装仕上げなどのリフォーム工事。
そして、アスペクト対応も可能です。
さらに、誰に相談したらよいかわからない
諸問題などを必要に応じて専門家へ橋渡し。
解決までできる限りいつしょに探します。
※専門家へのご依頼は、別途契約となります。
当社とのお取引には含まれません。

ガス屋だから、信頼と安心感

米沢で約70年お世話になっている
当社だからこそこの信頼と安心感。
仲介するだけではなく、責任をもって
可能な限りのお手伝いをしたい。
地域の建設業者や不動産業者、
金融機関、行政と
「地域連携を力に変えて」
取り組みます。

ガス屋だからこそ、みんなヨシ

家を買って住む人が、ガスを使ってくれる。
当社は新しい家主様と、ガスのお付き合いを
通して、信頼と安心感を培っていきます。
そして、水漏れや設備機器の故障など、
ガス屋らしく対応。
「継続的なアフターフォロー」
ガス屋だからこそ。
そして LP ガスは災害に強い！

